

## 平成 30 年度 第 3 回 業務執行社員会議事録

合同会社掛川電気引込工事センター

1. 招集年月日 平成 30 年 5 月 30 日
2. 開催日時及び場所 平成 30 年 6 月 14 日 業務執行社員会 16:00～16:45  
掛川市久保 2 丁目 2 番 1 4 号 掛川電気会館 大会議室
3. 業務執行社員の数及び出席業務執行社員の数並びにその出席方法  
業務執行社員 8 名 出席業務執行社員 6 名
4. 出席業務執行社員の氏名  
(代表社員) 鈴木通之  
(業務執行社員) 松田良克、鶴田昌伸、松永充功、中根正太郎、市川良一  
《欠席者: 大石 勇、内山仁志》
5. 出席監事の氏名  
無し
6. その他の出席者氏名  
事務長 水野智義
7. 議長の氏名  
鈴木通之
8. 議決事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果  
★第 1 号議案…可決で決議した

定刻、定款の規程により、代表社員の鈴木通之が議長席について開会する旨を述べて議事に入った。

\*業務執行社員会(以下、理事会という)、業務執行社員(以下、理事という)

議長は、先ず、事務長に会議の進行を委任した。

これにより、事務長は事前資料レジュメに沿って会議の開始をした。

## ■議題審議

### 第1号議案：(県)協力会の共同受注規程における安全パトロールについて

(鈴木代表、松田常務業務執行社員の提案)

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事6名は全員承認し可決した。

#### ➤ 現状の問題

(県)協同受注規程の第5章第39条において、安全管理基本計画策定に係る安全パトロールは過去の展開において、共同受注規程のパトロール実施方式に沿っていない為、安全管理が未徹底の状況であり、当然の事として施工班の方々の技能認定証が発行されていない。

#### ➤ 課題

(県)協力会のコンプライアンスとして共同受注規定を遵守する。

#### ➤ 対策

浜松センターで実施している良いところを見習い、安全パトロール専従の専門要員を確保して、施工班の安全パトロールを確実に実施し、安全強化の徹底を図り認定証の発行を実施する。先日の5月18日に保安協会の推薦を受けて、常務会の人事管理として鈴木代表と松田理事長による応募者の面接を実施しました。(鶴田常務理事は都合により、欠席)

■採用候補者…元、(株)トーエネック配電工事統括グループ長 《小野田 多克さん 69才》

袋井市宇刈に在住

面接の結果、現場の安全管理や施工技術力が高く、鈴木代表から採用の内示を致しました。

業務内容…施工班の安全パトロールの実施評価、昇柱訓練の指導、他

労働条件…別紙による。

【別紙5】

■理事会での協議によるご承認をお願い致します。

### 第2号議案：商号変更における株式会社化への賛否の結果について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

選挙管理委員会の設置については、理事からの提案がなく事務局が運営実施する事で決定した。

6月13日付

出資者 113事業所 回答数 110 賛成 93 反対 17 未提出 3 決議は可決しました。

結論として、センターは出資者の皆様の決定に従い、株式会社になる事になりました。

回答数の85%の方が賛成されました。

《可決の条件》出資者全数113事業所において3分の2の賛成で成立…賛成が76事業所以上である事

今後、桑原司法事務所と協議して、会社設立、取締役の決定などの手続き及びスケジュールを決定します。

株式会社掛川電気引込工事センターの登記に必要な項目は、残り取締役の決定だけです。

取締役の決定については、各ブロックにおいて1名選出の選挙となります。

選挙の投票用紙の案を作成しましたので、ご確認ください。【追加別紙10】

今月のすべてのブロック会が終了後に、全事業所にFAX送信致します。

先ず、選挙管理委員会のメンバーを決定したいと考えますので、ご提案をお願い致します。

➤ 選挙管理委員会の人数、選出BLなど。(記名選挙なので立候補する方、推薦される方は好ましくない)

案としては利害関係のない組合・センターの事務職員6名とする。

議論をお願いし、決定したいと思えます。

## ■賛否結果の詳細

ブロック	賛成数	反対数	未提出数	合計
掛川	20	1	1	22
菊川	8	2	0	10
南部	19	1	0	20
袋井	15	0	0	15
森・山梨	9	2	0	11
磐田	22	11	2	35
合計	93	17	3	113

### 第3号議案:センター出資金の未払いについて

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し出席理事は議論の末、鈴木代表社員が相手と交渉する事で決定した。

現在の総会後の6月1日付組合員は114名、センターの出資者は113名。

この1事業所の差はセンターの運営規則に違反して、センター設立時より出資金の未払いの磐田BLの事業所であります。

工事店ランクも取得し、中電㈱からの業務受託も実施しています。

理事会として株式会社に移行して行く時期を鑑み、この状態に関してこのままで良いのか? 協議し結論をお願い致します。

### 第4号議案:登記、官報掲載について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

➤ 総会における決議可決に対して、現在、登記・官報への記載の手続き中です。

桑原司法事務所にて登記・官報掲載の支払費用 131,610円

### 第5号議案:平成29年度の脱退者への返金について

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。

脱退3社への返金は6月末までに支払う。 支払総額 16万円

### 第6号議案:中部電力㈱へ要望事項提案…(袋井BL(有)加陽電気様より)

【別紙6】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は議論の末鈴木代表に一任の決定をした。

別紙のようにインターネット講習会における要望事項の提案がありました。

会員様からこのような提案がある事は大変にうれしく思います。

理事会での議論の結果、ご承認が可決されれば鈴木代表社員に交渉をお願い致します。

### 第7号議案:施工班の交通事故について

【別紙7】

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承諾した。

施工班の浜電工業㈱の社員が交通事故をおこしました。

警察の見解は、被害事故との事でした。

被害者の方は軽傷で大事にいたらず済みました。

事故報告と今後の対策は詳細別紙による。

第 8 号議案:センター5月度の月次報告

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。  
 標題の月次報告を情報公開致します。

第 9 号議案:センター会議 5 月 31 日の報告

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し、出席理事は全員承認した。  
 標題のセンター会議の内容を議事録として、情報公開致します。

第 10 号議案:技能認定委員会の開催

議長は事務長に説明を求め事務長は以下を詳細説明し出席理事は全員承認して  
 訓練者の合格を表明し、認定証を配布した。

先日の新規 S 認定技能訓練の結果、共同受注規程第 4 章第 35 条に従い、中部電力㈱の評価と  
 鈴木代表の主管としての認定の承認を決定願います。  
 合格の場合は本日、認定証を配布致します。

上記のとおり議事の顛末を記録し、ホームページに掲載する。  
 また、出席理事全員が記名捺印後、事務長が保管する。

平成 30 年 6 月 14 日

議長業務執行社員	鈴 木 通 之	⑩
業務執行社員	松 田 良 克	⑩
業務執行社員	鶴 田 昌 伸	⑩
業務執行社員	松 永 充 功	⑩
業務執行社員	<del>大 石 勇</del>	<del>⑩</del>
業務執行社員	中 根 正 太 郎	⑩
業務執行社員	市 川 良 一	⑩
業務執行社員	<del>内 山 仁 志</del>	<del>⑩</del>

<次回の開催日>

<次回の開催日>

平成 30 年 7 月 6 日

役員会

16 時 00 分～ (中部電力(株)掛川営業所 5F)

懇親会

17 時 30 分～ 新泉

<ブロック会 開催日>

掛川ブロック

平成 30 年 7 月 日

菊川ブロック

平成 30 年 7 月 日

南部ブロック

平成 30 年 7 月 日

袋井ブロック

平成 30 年 7 月 日

森・山梨ブロック

平成 30 年 7 月 日

磐田ブロック

平成 30 年 7 月 日